

# ～経営改善につながる新たな取り組みを支援します～

## 『中小企業持続経営支援補助金』(ステップアップ枠) 1次募集のご案内

京都府と舞鶴商工会議所では、厳しい経営環境にある、中小企業等が事業計画に基づき実施する経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした取り組み(事業)に対し、必要経費の一部を補助し支援する「中小企業持続経営支援補助金」(ステップアップ枠)の1次募集を行います。

### 【募集期間】

令和6年 6月12日(水)～ 7月12日(金)

### 【対象者・補助額等】

対象者	補助率	上限額
小規模企業※	3分の2	20万円
中小企業(小規模企業除く)	2分の1	30万円

#### ※ 小規模企業

- 卸売・小売業、サービス業(宿泊・娯楽業は除く)  
＝常時使用する従業員5人以下
- 製造業、サービス業(宿泊・娯楽業)、その他  
＝常時使用する従業員20人以下

### ◆ 補助対象経費の例 ◆

- 新商品や新サービスをPRするためのチラシ作成や新聞折り込み、広告掲載
- 売上増加や集客増加につなげるためのホームページの作成や更新
- 生産性や作業効率を向上させるための設備や機器、ソフトウェアの導入
- 販路開拓につなげるための展示会出展費用
- 集客増加につなげるための店舗改装や売り場の備品購入

☆ IT化・デジタル化(設備・機器・ソフト導入等)や新商品開発、販路拡大などの取り組みをお考えの場合、専門家に相談(無料)しながら進めることも可能です。

経費のうち、LED化(照明器具の交換)だけの事業、単なる設備の買い替えや汎用性のある物品購入の事業は対象になりません。

### 【申請要件等】

- ・舞鶴商工会議所の中小企業応援隊員の経営支援を受けていること。
- ・令和5年度の「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」で採択された事業所は、申請ができません。
- ・令和4年度以前に「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」で採択された事業所は同じ内容での申請はできません。

### 【申請手続き・採択】

舞鶴商工会議所の中小企業応援隊員に、取り組み内容を説明。その後、申請書・事業計画書(所定の様式)と経費の内訳・金額が確認できる書類(見積書等)および決算書(直近1期分)の写しを期間内に提出してください。

補助金の交付は審査のうえ決定します。ただし、採択されても申請金額から減額になることがあります。

### 【申請受付・問い合わせ先】

舞鶴商工会議所

〒625-0036 舞鶴市字浜66  
Tel 62-4600 Fax 62-4933